

令和3年9月小浜市議会定例会の開会に当たり、所信表明の機会をいただきましたことに対し、感謝申し上げます。

まず、所信を申し述べさせていただく前に、依然として国内外で猛威を振るい、収束が見通せない状況が続いております、新型コロナウイルス感染症について申し上げます。

現在、世界では、新型コロナウイルスの感染者が、累計で2億人を超え、国内においても120万人を超える感染者が確認されており、また、1万5千人以上の方々がお亡くなりになられております。

感染された方々にお見舞いを申し上げますとともに、お亡くなりになられた皆様には、心からご冥福をお祈りいたします。

国内におきましても、変異株による感染等が大きな要因となり、8月中旬には、国内の新規感染者が1日当たり2万5千人を超えるなど、爆発的な感染拡大が見られており、政府から21都道府県に対し、緊急事態宣言が発出されております。

県内におきましても、県外由来による陽性者数の増加等が要因となり、新規感染者が増加の傾向にあり、県独自の「緊急事態宣言」が発出されるなど、感染拡大防止対策を徹底することが強く求められております。

このような状況の中、本市におきましては、庁舎で勤務しております職員4名が、新型コロナウイルスに感染していることが判明いたしました。

8月13日に、職員1名が、その後、新たに職員3名の感染が判明いたしました。

本市の対応といたしましては、感染拡大を防ぐため、8月17日に庁舎を閉庁し、館内の消毒作業を実施いたしました他、保健所の指示のもと、職員のPCR検査を実施いたしました。

市民の皆様にご不便とご心配をおかけいたしましたことにつきまして、改めてお詫び申し上げます。

本市におきましては、これまでも、玄関での検温や消毒の他、マスクの着用や執務中の飛沫対策、こまめな換気など、公共施設等における感染防止対策を行ってまいりましたが、今後は、より一層気を引き締め、取り組んでまいります。

また、新型コロナウイルス感染防止対策の決め手となる「ワクチン接種」に、引き続き全庁体制で取り組んでおります他、長引く新型コロナウイルスの感染拡大により大きな影響を受けている市内経済の復活に向けて、オール小浜体制で取り組んでまいります。

それでは、4期目のスローガンであります「育成！ふるさと小浜デザイン」に掲げました6つの柱に基づき、主な施策につきまして所信の一端を申し述べさせていただきます。

まず、1つ目の柱の「産業／経営力アノド発信力を拡大」から、「企業誘致の推進と雇用の促進について」申し上げます。

人口減少が進む中、地域経済の発展に向け、地場産業の振興はもとより、新たな企業の立地を実現し、働く場を創出することが重要であると考えております。

これまで、製造業を中心に企業の誘致を進め、特に近年では、複数の植物工場が進出するなど、「食のまち」にふさわしい企業が集積してまいりました。

一方で、昨年からの新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、都市部の企業を中心に、リモートワークなど「新しい働き方」が定着しつつある中、民間事業者が提供している「コワーキングスペース」と連携しながら、観光と仕事を組み合わせた「ワーケーション」の推進やサテライトオフィスの誘致などにより、新たな雇用の創出に結び付けてまいりたいと考えております。

また、「竜前企業団地」につきましては、昨年度分譲いたしました区画に、クラウド型防犯カメラ等の情報通信機器を製造する「株式会社バン・ソフト・コミュニケーション」の新社屋が、本年7月に完成したところでございます。今後も引き続き、残る区画の売却に向けた交渉を進め、新たな雇用創出につなげてまいりたいと考えております。

次に、「稼げるビジネス農業に向けた農地集約の推進について」申し上げます。

本年3月末現在、地域の中心的担い手に集積された農地面積は、約762ヘクタール、集積率は耕作地の約54パーセントとなっており、その内、農地中間管理事業を活用した農地面積は、約600ヘクタールで、担い手へ集積された農地の約79パーセントに上っております。

また、喫緊の課題となっております、担い手の育成・確保や法人の農業経営の強化のために、5年後、10年後の地域の農業をどのようにしていくかを、地域で話し合いとりまとめた「人・農地プラン」を、昨年度末までに市内7地区で9プラン作成しており、今月中の作成を予定している4プランを合わせますと、合計13プランとなります。

今後も、農業委員会等と連携し、集落での話合いや農業機械の導入支援等を一層推進するとともに、課題解決に努めてまいります。

加えて、中山間地域の生産条件を改善するための土地改良事業を計画的に実施する他、農業・農村が有する多面的機能を適切かつ十分に発揮させるための地域支援等、本市農業を将来に渡って持続可能な強い産業にしていくための施策を、今後も着実に実施してまいります。

次に、「鯖養殖など、産学官による先端的養殖漁業の推進について」申し上げます。

平成28年度から取り組んでおります「鯖、復活」プロジェクトにおきましては、産学官連携に

よる養殖の技術開発や効率化に取り組んでおり、関係機関との協働により段階を上げながら継続しております。

また、昨年度からは、民間事業者とも連携し、鯖以外のブランド養殖魚も取り入れた寿司のパッケージ化や、刺身盛り合わせのメニュー化を図るなど、販路拡大を支援しており、引き続き、「小浜よっぱらいサバ」を始めとするブランド養殖魚の振興に取り組んでまいりたいと考えております。

また、令和4年度からは、福井県が整備する水産学術産業拠点における新たな取組みにつきましても検討してまいります他、福井県立大学においては「先端増養殖科学科」が新設され、水産増養殖の先端技術の研究がなされることから、地元水産業に研究成果が波及し、地域経済の好循環を創出していけるよう連携を図ってまいりたいと考えております。

今後、漁業の振興や担い手育成はもとより、養殖漁業を始めとする「つくり育てる漁業」の振興に努めてまいりたいと考えております。

次に、2つ目の柱の「環境 文化 観光／組み合わせ、魅力増」について申し上げます。

まず、「北陸新幹線敦賀開業に向けた交流人口の拡大策の実施について」申し上げます。

北陸新幹線敦賀開業の効果を最大限に引き出すためには、従来からの関西圏に加え、首都圏や北信越地域に積極的な情報発信を行うとともに、コロナウイルス収束を見据え、インバウンド誘客にも取り組む等、本市が「観光の目的地」として選ばれることが重要でございます。

今年度、地域DMOである株式会社まちづくり小浜と市内の宿泊事業者や交通事業者等が中心となり、本市の魅力ある観光コンテンツを、エリア毎に分け、それぞれが持つ魅力を伝えるための観光戦略の策定に取り組んでおります。

これまで研いできた、食や自然、歴史文化等の観光コンテンツを、市内の各事業者や地元住民との交流につなげ、小浜らしい体験に触れる機会を増やし、交流人口の拡大に向けて、新たな魅力の創出と情報発信に取り組んでまいります。

次に、「4駅連携による歴史・文化が見える観光ゾーンづくりと、地域活力の創造への取組みについて」申し上げます。

道の駅につきましては、本年3月に、本市が持つ株式会社まちづくり小浜の株式の一部譲渡に伴う経営体制の変更により、新たな民間企業として運営が開始されております。

舞鶴若狭自動車道からの一時退出や、北陸新幹線敦賀開業等を好機と捉え、本年6月には、京都の料理人と連携した地元農産物を活用したレストランがオープンしたところでございます。

また、物販施設についても今後改修を予定しており、民間のノウハウと資金を活用して、農産物販売所の増築や、里山・里海・町並みエリアのゾーニングを行うことで、小浜の魅力が伝わる売場にリニューアルするとともに、情報館と接続することにより、情報発信機能を強化し、市内の周遊性の向上を図ることとしております。

海の駅エリアの食文化館におきましては、昨年から県内の小中学校を中心に、修学旅行等でご来館いただく学校が増加しております。これは、大規模な団体であっても、グループ単位で館全体を巡回していただくことで、各学校の要望に合わせた食育講座の受講、展示見学、工芸体験等を、「密」になることなく行えることを評価いただいているものと考えております。

まちの駅については、杉田玄白を紹介する展示スペースや、健康に配慮した商品の販売、シェアキッチンの活用による様々なジャンルの食の提供に加え、まちの駅広場を活用した定期的なマルシェの開催や、レトロバスの運行に合わせた、三丁町エリアとの連携によるイベントの開催等、まち歩きを促す新たな賑わいの創出にも取り組んでおります。

小浜市インフォメーションセンターにつきましては、昨年、日本政府観光局の外国人観光案内所の認定制度のカテゴリーワンに認定され、アフターコロナを見据えたインバウンド案内機能の拡充に取り組んでいるところでございます。

今後、4駅が持つそれぞれの特長を生かし、民間の活力も生かしながら周遊性を高め、滞在時間の延長、観光消費額の拡大につなげてまいりたいと考えております。

次に、「日本遺産の歴史・文化資源の産業化と観光展開について」申し上げます。

近年、文化財や町並みの中で、その土地の歴史物語を体感する「文化観光」が旅のスタイルとして注目されております。

本市におきましては、日本遺産を活用されている市民団体の皆様と連携しながら、「暮らすように泊まる」をコンセプトとした、着地型観光のメニューを増加させているところでございます。

このような「文化観光」の取組みや、日本遺産認定を契機としてスタートした鯖復活プロジェクトによる産業化、小学校におけるふるさと学習と連携した人材育成、京都をターゲットにした誘客・情報発信戦略などが高く評価され、本年7月に、全国4か所の日本遺産重点支援地域として、国から選定を受けたところでございます。

今後は、これまでの取組みをさらに研き上げるとともに、外国人旅行客の取り込みも見据え、鯖街道のトレッキングやサイクリングなど、アウトドア系の商品開発にも力を注いでまいります。

また、本市の文化観光において、「食文化」は欠かすことのできない文化資源であると考えております。

国におきましても、食文化技術の文化財登録や地域活性化への取組みに対する新たな支援制度が

整備されつつあります。

本市におきましては、本年6月に国のモデル事業の採択を受けたことから、御食国の時代から連続と続く海産物の加工技術の調査研究事業の準備を進めているところでございます。

今後、日本遺産など文化財をいかした文化観光、地域づくりをさらに進めてまいります。

次に、3つ目の柱の「子育て 教育環境／少子化対策と共生」について申し上げます。

まず、「安心して育てられる環境の確保と充実について」申し上げます。

子育て支援につきましては、昨年度から、世帯年収が360万円未満相当で、0歳から2歳の第二子がおられる世帯の保育料を無償化しております。

また、本年4月から、幼稚園型を除く一時預かり保育につきましても、児童が2人以上いる世帯の第二子以降の利用料を無料としており、さらに、第一子が双子や三つ子など多胎児の場合は、全ての児童の利用料を無料といたしました。

今後、新たに見込まれる保育需要に対応すべく、保育環境整備に取り組むとともに、就労形態や保育ニーズの多様化にきめ細かく対応できるよう、子育て支援策の更なる充実に努めてまいります。

次に、「県営公園の再整備について」申し上げます。

若狭総合公園は、平成5年度に完成して以来、世代を問わず多くの市民の皆様に親しまれ、ご利用いただいております。

しかしながら、市内にある唯一の大型遊具は、完成から約30年が経過し、老朽化も懸念されてきたことから、本年度、管理者である福井県によって、一部を更新する大規模リニューアル工事に取り組んでいただいております。本年度末には、新たな遊具が設置される予定でございます。

今後も、利用者のニーズを把握し、子供たちが安心して遊べるよう、県とともに、施設の適切な管理に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、「ICT機器の有効活用による学校教育の推進について」申し上げます。

新たな時代を生きる児童生徒が、情報および情報機器を適切に活用しながら未来社会を創造していく力を育むため、令和2年度にすべての小中学校で「児童生徒1人1台タブレット」および「校内ネットワーク」の整備が完了し、学校のICT教育環境が整ったところでございます。

各小中学校においては、今年度から配備したタブレットを積極的に学習活動に使用しており、インターネットに接続しての「調べ学習」をはじめ、「リアルタイムで意見を書き込める機能を活用

した対話的な協働学習」など各学校ですべての児童生徒がタブレットを手にとって様々な学習に取り組んでおります。

今後は、各学校のICT担当教諭およびICT支援員を中心に、全校体制でICT機器をより効果的に活用した学習を推進していく中で、児童生徒がICT機器を必要なときに自由自在に使う文房具として、有効に活用しながら、これからの時代に求められる資質・能力を着実に育んでいけるようにしてまいりたいと考えております。

次に、4つ目の柱の「新型コロナウイルス感染症対策／防止と支援」について申し上げます。

まず、「ワクチン接種について」申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、本市においても、ワクチン接種を希望される市民の皆様がスムーズに接種していただけるよう、全庁体制で取組みを進めております。

これまで、国が示す優先順位に基づき、3月から医療従事者への接種を開始し、4月から高齢者施設の入所者および従事者、5月から65歳以上の高齢者の順にワクチン接種に取り組んでまいりました。

65歳以上の高齢者については、7月末の接種完了を目標として取組みを進めてまいりましたところ、全国平均を大きく超える9割以上の方に接種申込みをいただき、順調に接種が進められました。

更に、優先順位の高い基礎疾患のある方や、60歳から64歳の方の接種も順調に進めてまいりました。

接種にあたっては、高齢者や基礎疾患のある方にとって身近な市内13か所の医療機関の全面的なご協力のもと、「個別接種」を中心として、安心して接種を受けられる環境を整えたことが接種率の向上につながったものと考えております。

59歳以下の方の接種に取り組み始めた7月には、国からのワクチン供給が減速することが判明いたしましたが、8月には、供給量に合わせながら、土曜日と日曜日の集団接種も行うことにより、平日がお仕事等の方や学生が受けやすい体制で接種を進めております。

今後も、ワクチン供給の動向を注視し、迅速なワクチン接種に取り組んでまいります。

次に、「オール小浜体制による市内経済の復活に向けた市独自施策の実施について」申し上げます。

長引く新型コロナウイルス感染症の影響により、市内の観光関連産業を中心に甚大な被害を受けていることから、これまでも小浜市独自の経済対策として「おばまちケット」事業をはじめとする

各種施策を通じて、市民の皆様方のお力をお借りし、オール小浜体制による市内の消費拡大に取り組んでまいりました。

今後も、引き続き小浜商工会議所や市内金融機関などと協力し、経済的打撃を受けた市内企業への支援を図りつつ、アフターコロナに向けて、新事業への展開や他分野への事業展開に取り組む市内企業に対する支援など、各関係機関と連携・協力しながら取り組んでまいりたいと考えております。

9月補正予算においては、「徹底した感染症予防対策」に取り組むとともに、喫緊の課題となっております「地域経済活動の回復」やアフターコロナ・ウィズコロナを見据えた「新たな視点に立った観光戦略」の両立にも注力いたしております。

地域経済活動の回復策といたしましては、第3弾となる「おばまちチケットの発行」や「テイクアウト商品販売の支援」、「農作物や養殖魚等の販売に影響が生じている生産者への支援」などを実施いたします。

また、新たな視点に立った観光戦略といたしましては、まちの駅における「マルシェイベントの環境整備」や、「キッチンカーの導入支援」、「キャッシュレス決済の普及促進」などに取り組んでまいりたいと考えております。

これらの新型コロナウイルス感染症対策に必要な経費については、国や県の補助金を有効に活用し、9月補正予算に計上させていただいておりますので、ご審議賜りますようお願い申し上げます。

次に、5つ目の柱の「生活 防災／保健・医療・交通、快適便利」について申し上げます。

まず、「災害に強いまちづくりについて」申し上げます。

近年、台風や集中豪雨等の自然災害が全国各地で発生しており、本年7月、さらに今月も、前線停滞に伴う大雨により、静岡県熱海市をはじめ島根県や広島県、佐賀県、長崎県など各地で土砂崩れや河川の氾濫といった甚大な被害が発生いたしました。

こうした災害に備え、本市におきましても、平時より防災力の充実や強化に努めており、本年5月には、小浜漁港において、若狭消防署や消防団など関係機関と合同で水防訓練を実施し、あわせて市内の指定避難所の開設訓練を行い、有事の際の手順を確認したところでございます。

また、「自助」「共助」による防災を推進するため、自主防災組織の立ち上げや防災活動への財政的支援、出前講座による啓発を行い、市民の防災意識の向上や地域の防災リーダーの養成に努めてまいりました。

さらに、今年度より、自主防災組織を対象とした「地域防災マップ」の作成研修会を開催する予定でございます。

今後も、地域防災力の強化のため、各地域の自主防災組織や小浜市防災士の会など、地域防災を担う関係団体が連携して防災・減災に取り組んでいけるよう、積極的な支援を行い、「災害に強いまちづくり」を進めてまいります。

次に、「災害に強い道路・河川整備について」申し上げます。

まず、治水対策事業でございますが、平成30年度から県が管理する江古川の中流部において、「輪中堤(わじゅうてい)」の整備を進めていただいております。併せて、本市におきましても、本年度から「輪中堤」の内水(ないすい)対策として、排水路整備に着手する計画であり、今後も、県とスケジュールを合わせて事業を推進してまいります。

また、国が管理する1級河川 北川 におきましては、令和元年度から高塚橋付近において、災害復旧時の緊急資材の備蓄等を目的とした水防拠点の整備を進めていただいております。

この事業は、北川の河道掘削等で発生した土砂を水防拠点用地の造成に活用することにより、残土処分にかかるコストが削減されるため、事業の促進にもつながり、治水安全度の早期向上が図れるものと大いに期待しております。

また、今後は、これまでの施設管理者が主体となっていく河川改修等のハード整備に加えて、あらゆる関係者が協働して、流域で一体となって治水対策を行う「流域治水対策」への転換を推進してまいります。

なお、道路につきましても、令和元年度から国富地区において、大雨による集落の孤立の回避や緊急車両の通行確保のため、市道のかさ上げ工事を進めており、引き続き、災害に強い道路の整備に努めてまいります。

次に、「通学路交通安全対策について」申し上げます。

本市では、通学路の安全確保に向けた取組みを行うために、平成26年9月に策定した「小浜市通学路安全プログラム」に基づき、関係機関が連携し、児童生徒が安全に通学できるよう通学路の安全確保を図っております。

例年は、秋に「通学路安全推進会議」を開催し、危険箇所の選定、合同点検、対策の検討を行っておりますが、本年6月に千葉県八街(やちまた)市の市道で下校途中の小学生の列に大型トラックが突入し、5人が死傷した痛ましい事故が発生いたしましたことから、対策を検討する必要がある箇所の緊急点検を、改めて7月に実施いたしました。

その結果、対策が必要であると判断された「道路側溝の改修」および「通学路の外側線やグリーンベルトの新設・引き直し」に係る補正予算を本議会に提案させていただきます。

今後も、児童生徒が安全に通学できるよう、通学路の安全確保を図ってまいります。



次に、「新・健康管理センター整備事業について」申し上げます。

小浜市では、妊娠期から子育て期までの成長・発達段階における切れ目ない支援をはじめ、青壮年期、高齢期までの一貫した健康づくりや介護予防を充実させることが重要であると捉えており、その拠点施設となる新・健康管理センターの整備につきましては、令和5年度の供用開始を目指し取り組んでおります。

進捗状況につきましては、本年6月末に実施設計業務が完了したことをうけ、現在、工事発注に向けた準備を進めており、9月中旬には、建設にかかる施工業者を決定し、10月から本格的に工事に着手する予定をしております。

今後は、組織体制や運営方針などの検討を進め、新たな施設が市民の皆様にとって利用しやすい施設となるよう、引き続き取り組んでまいります。

次に、「新たな食のまちづくりについて」申し上げます。

今年度は、小浜市が取り組む食のまちづくりの根幹である「小浜市食のまちづくり条例」制定20周年でございます。

そこで、市民の皆様をはじめ、御食国大使の皆様や全国の食によるまちづくりに取り組んでいる自治体関係者などにお集まりいただき、これまでの20年を振り返るとともに、新たな展開に向けた契機となるよう、11月に食文化館においてシンポジウムの開催を予定しております。

また、今年度中に策定する「第4次小浜市食育推進計画」につきましても、今後の食のまちづくりに資する計画とし、新たな視点や本市独自の食育観を取り入れ、食を通して市民一人一人や、地域全体の豊かさが実現できる計画となるよう取り組んでまいります。

次に、「大手橋・西津橋の整備について」申し上げます。

大手橋・西津橋は、昭和13年の供用開始以来、約80年が経過しており、安全確保の面でも早期の架け替えが望まれております。

平成24年度に県において事業に着手され、これまで、用地・物件補償の他、南川右岸の市道と久里竹原(たわら)線の拡幅工事を実施し、また、令和元年度からは城内橋の橋台の工事にも着手されております。

今後、秋頃からは、歩行者等が利用できる西津橋・大手橋の仮歩道橋の工事が予定されております。

令和4年度からは、西津橋から大手橋までの区間が全面通行止めとなり、規制期間が長期になることから、県と連携し、迂回路の交通安全の環境保全に努めるとともに、引き続き事業の早期完成を目指して取り組んでまいります。

次に、「高速交通網の整備について」申し上げます。

舞鶴若狭自動車道は、本市をはじめとする若狭地域全体にとって欠くことのできない道路となっております。

また、全線4車線化事業につきましては、交流人口等の増加による沿線地域の活性化に加え、名神高速道路の代替機能や災害時の広域避難道路としての機能を果たすためには、是非とも必要でございます。

本年3月には、綾部インターチェンジから福知山インターチェンジ間で4車線化工事が完成し、舞鶴西インターチェンジ以西は全て4車線化されております。

暫定2車線区間のうち、舞鶴西インターチェンジから小浜西インターチェンジ間は事業化されておりますが、事業化区間にはトンネルが多いことから残土処分先の確保が、今後の工事工程に大きく影響するところでございます。

全線4車線化を早期に進める必要があることから、引き続き、県、嶺南市町等とも協力し、国、ネクスコに対し、強く要望してまいりたいと考えております。

次に、「小浜縦貫線の整備について」申し上げます。

本事業は、白鬚交差点から市道川(かわ)縁(べり)線までの区間約190メートルを拡幅するもので、平成25年度に着手し、現在、車道の拡幅や消雪設備の工事を進めており、本年度中の完成を目指しております。

工事完成後には、道の駅とまちの駅を結ぶ主要な幹線道路として中心市街地へのアクセスが格段に向上することから、来訪者の市内周遊を促進させることにより、更なる観光交流人口の増加につながるものと考えております。

次に、「JR小浜線の維持・活性化について」申し上げます。

JR小浜線は、敦賀・舞鶴間を結ぶ日本海側の幹線路線であるとともに、通勤・通学や買い物的手段として沿線地域の人々の暮らしを支え、産業や観光など地域振興に寄与する重要な交通機関でございます。

昨年3月、県と沿線市町は、嶺南地域全体に北陸新幹線敦賀開業効果を波及させ、地域の公共交通の充実を図ることを目的に、「嶺南地域公共交通網形成計画」を策定し、今年度から小浜線を基軸とした地域の活性化を積極的に進めているところでございます。

このような中、先月JR西日本が発表した運行本数の減便という手段で合理化を進めることは、到底納得できるものではありません。

本市といたしましては、JR西日本に対し、臨時列車の増便や、コロナ収束後において、削減さ

れた運行本数を速やかに回復するよう強く求めていくとともに、国に対しても、地域鉄道の維持・活性化を図るため、必要な対策を講じることについて強く要望してまいります。

また、乗客の利便性確保や、北陸新幹線敦賀開業を見据えた観光誘客による小浜線の活性化などに向けて、J R西日本、県および沿線自治体が協議する場を9月に設けると伺っており、J R西日本と積極的に意思疎通を図り、さらに信頼関係を築きながら活性化に努めるとともに、引き続き、県や沿線自治体と連携して「乗る運動」を強力に展開し、小浜線の利用促進に努めてまいります。

最後に、6つ目の柱の「未来に夢・生きがい・協働」について申し上げます。

まず、「北陸新幹線の早期全線開業の実現に向けた取組みについて」申し上げます。

現在、敦賀・新大阪間で駅・ルートを選定に向けた環境影響評価の手続きが、順次進められております。

本市といたしましては、この手続きを迅速かつ着実に進め、2022年度の早い時期に完了するよう、引き続き協力してまいります。

早期全線開業に向けましては、これまでに政府・与党の動きを捉えた中央要望を重ねております。

昨年12月には、敦賀開業が1年遅れる見込みとなったことから、この影響を受けることなく、敦賀以西を2023年度当初に着工するよう、赤羽(あかば)国土交通大臣をはじめ、細田(ほそだ)与党整備新幹線建設推進プロジェクトチーム座長などに対して、緊急に市議会と合同で強く要請したところでございます。

こうした中、与党プロジェクトチームの下に早期整備に向けた建設財源の確保などを議論する「北陸新幹線 敦賀・新大阪間 整備委員会」が、新たに設置されました。

これは、敦賀以西の着工に向けて、大きな前進であると考えており、先月25日に開催された「福井県 北陸新幹線建設促進同盟会」の総会においても、敦賀・新大阪間の2023年度当初の着工に向け、環境影響評価を迅速に進めることや財源など着工5条件を早期に解決することなどを決議したところでございます。

今後とも、あらゆる機会を捉え、関西や北陸地域とも連携を強めながら、1日も早い全線開業の実現に取り組んでまいります。

さらに、今後、新駅の具体的な位置などが明らかになることを踏まえまして、新駅周辺のまちづくりなどについて、各種団体や市民の皆様からご意見やご提案をいただく場を設け、対話を重ねながら、新駅周辺エリアの整備方針や整備計画等の検討を進めてまいります。

次に、「行財政改革の取組みについて」申し上げます。

近年、人口減少・少子高齢化は進行し、市民ニーズも多様化するなど、社会環境は、さらに大きく変化しております。

また、デジタル化の急速な進展、防災・減災対策の推進に加え、新型コロナウイルス感染症対策も喫緊の課題であります。

このように、急速かつ劇的に社会の変化が進む中であっても、将来にわたり市民の皆様が安全・安心に暮らせるまちづくりを進め、さらに、北陸新幹線小浜開業の効果を最大限に発揮させることが重要でございます。

そのためには、将来に向けた投資を可能にする行財政運営が必要不可欠であることから、今年度、新たに企画部財政課内に行政改革推進グループを設置し、

全庁体制で「強固な財政基盤と弾力的な行政基盤」の構築に取り組む体制を整えたところでございます。

昨年度策定いたしました、「第6次小浜市行財政改革大綱」に基づき、市民の皆様へのサービスを維持・向上させるため、令和6年度までを、「行財政改革集中推進期間」と定め、聖域のない改革に取り組んでまいります。

次に、「広域ごみ焼却施設および広域斎場の整備について」申し上げます。

「広域ごみ焼却施設」については、若狭町以西の4市町で構成する「若狭広域行政事務組合」を事業主体として、現在、高浜町水明(すいめい)において整備を進めております。

新たな施設は、本年5月31日に起工式を行い、本格的な工事に着手いたしました。

今後は、令和4年度末の完成を目指し、着実に整備を進めてまいります。

また、広域斎場の整備については、同じく「若狭広域行政事務組合」を事業主体とし、小浜市、おおい町、高浜町の3市町の枠組みの中で協議を重ねているところでございます。

建設場所は、小浜市またはおおい町のいずれかとし、本年度は、候補地選定を進めるとともに、施設規模や概算事業費等を示す整備基本計画を策定する予定でございます。

今後も、令和6年度中の完成を目指して、鋭意取り組んでまいります。

次に、「光ファイバ網整備工事について」申し上げます。

市内全域に、高速・大容量の通信が行えるインターネット基盤を整備し、情報通信における地域格差を解消するとともに、テレビ放送の機能を向上させるため、現在、市内各所で光ファイバ網の整備工事を行っております。

これにより、市内全域で、インターネットの最高通信速度が1Gbps(ギガ・ビー・ピー・エス)に高速化され、快適なインターネット環境が整い、教育ICT環境、企業誘致等の経済活動、

将来の8K放送にも対応できるようになり、住民サービスの向上が図られるものと考えております。

本年7月から本格的に工事を始めているため、各所で通行規制などにより、市民の皆様にご迷惑をお掛けすることもあることと存じますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

以上、ただ今申し述べました6つの柱をもとに、急速に変化する社会情勢に臨機応変に対応しながら、新たなまちづくりに取り組んでまいります。

新型コロナウイルス感染症が長期化の様相を呈し、未だ収束の兆しが見えない厳しい状況にある中、地域経済は大きなダメージを受けており、また、市税収入等の減少などに伴う、本市の財政への影響についても危惧しております。

このような状況にあっても、来る北陸新幹線全線開業を見据えた新しいまちづくりに、留まることなく取り組まなければなりません。

今年は、小浜市制施行70周年を迎える記念すべき年であり、本市のこの10年間を振り返り、市民の皆様および関係者の皆様の功績に改めて感謝を申し上げるとともに、改めて本市の発展、地域力の向上を見据える機会とし、今後も全身全霊で市政に取り組んでまいります。

今後も市民の皆様、議会の皆様、行政がひとつのチームとなり、この、コロナ禍という難局を乗り越え、新たな小浜市の創造に努めてまいりたいと考えておりますので、皆様方のより一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

ご清聴ありがとうございました。